

(1)

八幡市失業救済事業労働争議状況

一、事業名稱 八幡市失業救済事業

二、事業の種類 土木工事（道路新設、區劃整理）

三、争議發生の場所 八幡市労働紹介所

四、事業主 八幡市長

五、従業員数（登録人員） 八一九名（内女 一四七
朝鮮人 七八）

六、争議参加人員 一三七名（内女三五）

七、争議發生の原因

八幡市に於ける失業救済事業は昭和五年十一月起工の山ノ手線道路新設工事は略々完成に近く目下黒崎方面の區劃整理工事を主とし一日の使用人員三百名内外に過ぎず而して登録人員は嘗て千二百名に達したるも漸次減少の儘

0990

了替此迄善要未取應旨之其の非出取辦の並崎辨書申上刻
本月八日八幡市直營失業救済事業労働争議答の一措ヲ依
八幡市失業救済事業労働争議非出辨書

謝辭會常務理事 吉田 茂 親
八幡市 市 長
即日 十月 六日 二十三日
辨書 第二十三號



八幡市労働紹介所

法財團協調會福岡出張所